令和2年12月定例会 総務文教常任委員会記録

令和2年12月14日(月)

令和2年12月16日(水)

場所:鳥栖市議会 第1委員会室

目 次

令和2年12月14日(月)	5 頁
令和2年12月16日(水)	39頁

令和2年12月定例会日程

日次	月 日	摘 要
第1日	12月14日(月	審査日程の決定 議案審査(総務部) 議案乙第31号 (説明、質疑) 報告(総務部庁舎建設課) 新庁舎整備について (報告、質疑) 議案審査(企画政策部) 議案乙第31号 (説明、質疑) 議案審査(教育委員会事務局) 議案乙第31号、議案甲第53号
第2日	12月16日(水	自由討議 議案審査 議案乙第31号、議案甲第53号 〔総括、採決〕 報 告(総務部財政課) 佐賀県競馬組合の状況報告

12月定例会付議事件

1 市長提出議案

〔令和2年12月14日付託〕

議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)

[可決]

議案甲第53号財産(学習用タブレット端末)の取得について

[可決]

〔令和2年12月16日 委員会議決〕

2 報 告

新庁舎整備について (総務部庁舎建設課)

佐賀県競馬組合の状況報告 (総務部財政課)

令和2年12月14日(月)

1 出席委員氏名

委 員 長 中村 委 員 悟 直 人 尼 寺 省 副委員長 久保山 博 幸 IJ 中川原 豊 志 委 員 森山 林 IJ 伊藤 克 也 IJ 久保山 日出男

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

総 務 部 長 野 田 寿 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 実 本 和 彦 総 務 庶 務 係 長 課 古 賀 庸 介 総 務 課 防 災 係 長 於 保 順 課 長 補 佐 兼 文 書 法 制 係 長 下 剛 江 総 務 課 長 補 佐 兼 職 員 係 長 Щ 本 英 規 財 政 課 財 政 係 長 秋 Щ 政 樹 財 政 課 長 補 佐 兼 管 財 係 長 下 Ш 広 輝 建設部次長兼建設課参事兼総務部次長兼庁舎建設課参事 高 萩 原 有 総 務 部 次 長 兼 庁 舎 建 設 課 長 古 澤 哲 也 庁 舎 建 設 課 長 補 佐 兼 庁 舎 建 設 係 長 中 秀 信 田 議 会 事 務 局 長 橋 本 千 春 議 会 事 務 局 庶 務 係 長 西 木 純 子 監 査 委 員 事 務 局 長 古 賀 達 也 監 査 委 員 事 務 局 次 長 飛 松 研

企 政 策 部 長 丸 健 一 石 総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長 毛 晃之 総合政策課政策推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室地方創生推進係長 豊 和 馬 有 総合政策課長補佐兼企画推進係長兼まち・ひと・しごと創生推進室長補佐 中 大 介 田 情 報 政 策 課 長 井 道 宣 向 情報政策課長補佐兼情報政策係長 楠 和 久 情報政策課長補佐兼広報統計係長 渕 英 樹 徳 教 育 長 野 昌 明 天 教 育 部 長 弘 白 水 隆 教 次 長 兼 教 育 総 務 課 長 青 木 博 美 部 教 総務課長補佐兼総務 係 長 立. 石 光 顕 教 育 総 務 課 教 育 支 援 係 長 亮 子 辻 学 校 教 育 課 長 中 島 達 也 校 教 育 課参事 兼指 主 事 吉 敬 子 日 学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事 伸 古 賀 泰 学校教育課インクルーシブ教育推進係長 長 野 稚 佐 学校給食課長兼学校給食センター所長 宏 犬 丸 章 学校給食課学校給食センター係長 石 丸 嘉 史 生 涯 学 習 課 長 兼 义 館 長 松 隈 義 和 生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長 八 尋 茂 子

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武田 隆洋

5 日 程

審査日程の決定

議案審査 (総務部)

議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)

[説明、質疑]

報 告(総務部庁舎建設課)

新庁舎整備について

[報告、質疑]

議案審查(企画政策部)

議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)

[説明、質疑]

議案審査(教育委員会事務局)

議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号) 議案甲第53号財産(学習用タブレット端末)の取得について

[説明、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前11時15分開会

中村直人委員長

ただいまから、令和2年12月定例会の総務文教常任委員会を開会いたします。

審査日程の決定

中村直人委員長

早速ですけれども、委員会の審査日程についてお諮りをいたします。

お手元に、あらかじめ正副委員長協議の上、審査日程案を配付いたしております。

付託議案につきましては、乙議案1件、甲議案1件の計2件でございます。

審査日程につきましては、本日14日は総務部、企画政策部及び教育委員会事務局関係議案 の審査を行いたいと思います。

明日15日は休会、16日は現地視察、自由討議、総括及び採決ということでお願いしたいと思います。

また、現地視察につきましては、後ほど副委員長から御説明いたします。

審査日程については、以上のとおり決したいと思いますがよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって委員会の日程につきましては、お手元に配付のとおりと決しました。

ただ、明日15日は勉強会をいたしますので、その点はお忘れなく。委員会審査はありませんけれども、勉強会を開会いたしますので、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、続きまして副委員長から現地視察につきまして御説明をお願いいたします。

久保山博幸副委員長

委員の皆様から希望場所があれば調整をいたしますので、本日夕方までにお知らせをお願いいたします。

なければ、16日は現地視察を行わず自由討議、総括、採決とすることについて御確認をお 願いいたします。

中村直人委員長

それでは、現地視察は以上のとおりとさせていただきたいと思います。

もしあれば、副委員長のほうにお願いをしておきたいと思います。 それじゃあ、総務部準備のため、暫時休憩いたします。

午前11時17分休憩

∞

午前11時19分開会

中村直人委員長

再開いたします。

∞

総務部

議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)

中村直人委員長

これより、総務部関係議案の審査を行います。

総務関係の議案は、議案乙第31号の1議案であります。

それでは、議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

ファイルについては、01 (総務部) 一般会計補正予算と02 (総務部) 委員会参考資料になります。

それでは、執行部の説明を求めます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

それでは、議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)の総務部関係分を 御説明いたします。

説明はお手元に、今御紹介ございました総務文教常任委員会資料及び参考資料により行う ことといたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、総務文教常任委員会資料2ページをお願いいたします。

令和2年度12月補正予算概要として、歳入について御説明いたします。

款19寄附金、項1寄附金、目1総務費寄附金、節4総務管理費寄附金2億円は、ふるさと 寄附金の増額見込みによる補正でございます。

以上でございます。

秋山政樹財政課財政係長

次に、款20繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金、節1財政調整基金繰入金、マイナス4,789万7,000円につきましては、財源調整のため減額したものでございます。

参考資料 2ページ、上段のほうをお願いいたします。

財政調整基金の繰戻しを行っておりまして、12月補正後の現在高は約39億4,900万円の見込みとなっております。

次に、款の23市債、項の1市債については、事業ごとに担当部局が所管の常任委員会で説明することとしておりますが、一括して御報告いたします。

参考資料、3ページから4ページを併せて御覧ください。

まず、目7農林水産業債、節2農業債2,870万円につきましては、県営水利施設整備事業及び県営経営体育成基盤整備事業に伴うものでございます。

次に、目8災害復旧債、節1農林水産施設災害復旧債910万円及び節4商工施設災害復旧債90万円につきましては、7月豪雨により被害が生じた林道及び杓子ヶ峰遊歩道の、のり面復旧を行うものでございます。

以上で、歳入の説明を終わります。

橋本千春議会事務局長

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

総務文教常任委員会資料の3ページ、予算書の36ページをお願いいたします。

初めに、議会費でございます。

款1議会費、項1議会費、目1議会費は249万4,000円の補正をお願いいたしております。

節2給料、節3職員手当等及び節4共済費につきましては、制度改定及び人事異動等に伴います議員及び議会事務局職員に係る人件費の補正でございます。

以上でございます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

続きまして、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節2給料、節3職員手当等、 節4共済費につきましては、市長、副市長及び職員75人分の人事異動等に伴います人件費の 補正でございます。

節8報償費は、ふるさと寄附金の寄附額増に伴う謝礼品代の補正、次に4ページをお願い

いたします。

節12役務費、節13委託料につきましても、それぞれふるさと寄附金の増額見込みに伴います手数料や謝礼品管理委託料の補正でございます。

次に、款2総務費、項4選挙費、目1選挙管理委員会費、節3職員手当等、節4共済費につきましては、担当職員2人分の人事異動等に伴います人件費の補正でございます。 以上でございます。

古賀達也監査委員事務局長

その下の段でございます、項6監査委員費、目1監査委員費、節2給料、節3職員手当等、 節4共済費につきましては、人事異動等による職員3名分の給料等の補正でございます。 以上でございます。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

続きまして、5ページをお願いいたします。

款9消防費、項1消防費、目1総務管理費、節2給料、節3職員手当等、節4共済費につきましては、担当職員3人分の人事異動等に伴います人件費の補正でございます。

以上で、一般会計補正予算(第6号)の総務部関係分の説明を終わります。 よろしくお願いします。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 ありませんか。

中川原豊志委員

まず、歳入の中の繰越金の、財政調整基金の繰入金って、使わん分ば戻した分、何でこれ 少なくなったのか。せっかく組んどっとのを、何かコロナ対策のやつで入らんやったのか、 もう一回ちょっと教えてください。

秋山政樹財政課財政係長

繰入金が減額になった理由ということでありますが、全体的な話として、先ほど申された とおり商工関係の補助金関係の減額を大きく行っております。

それプラス、今回こちらで上げておる、ふるさと寄附金の歳入のほうが大幅に入ってきて おりますので、トータルで見た場合、繰入金が減額になったということになっております。

中村直人委員長

いいですか。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

じゃあ、ふるさと寄附金ですけれども、2億円ほどまた増額というふうなことなんですが、 考えられる増額の要因があれば教えてもらいたいなと思います。

実本和彦総務課長兼選挙管理委員会事務局長

ふるさと寄附の増額の要因ということで、いろいろ原因は複雑に多分あると思うんですが、一つは国のほうで昨年、前年度の6月から制度運用が厳しくされておりまして、それによって、今までかなり有利な返礼品とかを準備していたところが、そういうのをやめるようなことになりまして、そういったところにそれまで寄附されていたものが公平にと言いますか、鳥栖市のほうにも回ってきてるということもあります。

もう一つは、いわゆるサイトと言いますか、うちはふるさとチョイスと楽天の2つのサイトのほうにふるさと寄附の情報を上げておりますので、そういったところで、やっぱりお客様というか寄附者の方に、目によくつくようになったということも要因だろうというふうに考えております。

以上です。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

4億5,000万円が6億5,000万円と、一番ふるさと寄附金の時期っていうのが今の時期です よね。もう、11月、12月。

それで、正直言いますと他の自治体では、この桁が違うぐらいの寄附を頂いてらっしゃる 自治体もありますんで、さらに努力をしていただきたいなと要望しておきます。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

質疑を終わります。

以上で、総務部関係の質疑を終了いたします。

 ∞

報 告(総務部庁舎建設課)

新庁舎整備について

中村直人委員長

企画政策部に入ります前に、庁舎建設課からちょっと報告があるということですので—— もう、そのままいいかな。

じゃあ、庁舎建設課から報告をお願いいたします。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

それでは、新庁舎整備に関する取組の状況について、口頭ではございますけれども御報告をさせていただきたいと思います。

現在、より参加しやすい工法への見直し検討作業、それに見積書の再徴収を行っているところでございまして、今月末には作業が終われるよう取り組んでいるところでございます。

また、新庁舎建設工事の入札につきましても、現在検討を進めているところでございまして、再入札において入札参加要件の緩和等を行われた島原市、それに入札後共同企業体結成 方式を採用されました宇部市へ経過及び入札参加条件の内容等の聞き取りを行ったところで ございます。

今後につきましては、設計内容の一部見直し検討作業終了後、入札参加要件につきまして、 より参加しやすい内容となりますよう検討を加えまして、入札公告に向けた準備を進めてい きたいと考えているところでございます。

来年2月末までには、変更後の庁舎整備に係ります全体スケジュール案をお示ししたいと 考えているところでございます。

簡単ですけれども、御報告につきましては以上でございます。

中村直人委員長

今、報告ありましたが、何かこの際お聞きしたい点がありましたらお願いしたいと思いま すが。

久保山博幸委員

現在、見積書の再徴収を行われているということですよね。ということは、設計内容の見 直しっちゅうのは、もうある程度進んだんでしょうか。

古澤哲也総務部次長兼庁舎建設課長

設計内容の検討につきましては、今設計図のほうの変更までですね、案ですけれども。進んでおりまして、それに基づいて数量の拾い出し、公共単価の入替え、それに見積りを再徴収というようなことを今、作業を進めているところでございます。

中村直人委員長

よろしいですか。

[発言する者なし]

それじゃ以上で、議案外の報告も含めて終了いたします。 ありがとうございました。

企画政策部の準備のため、暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

∞

午前11時35分開会

中村直人委員長

再開いたします。

∞

企画政策部

議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)

中村直人委員長

これより、企画政策部関係議案の審査を行います。

企画政策部関係の議案は、議案乙第31号の1議案であります。

それでは、議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

ファイルについては、03(企画政策部)一般会計補正予算になります。

それでは、執行部の説明を求めます。

石丸健一企画政策部長

審査に入っていただきます前に、一言御挨拶申し上げます。

御審議いただきます企画政策部関連の予算につきましては、事業が終了いたしました特別 定額給付金給付事業費及び人事異動、人事院勧告等による人件費が主なものでございます。 歳入を5,999万5,000円、歳出を5,987万9,000円それぞれ減額をいたしております。

以上、概要について申し上げましたが、詳細につきましては、担当課長から説明いたしま

すので、御審議どうぞよろしくお願いいたします。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

それでは、議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)、企画政策部関係分につきまして、総務文教常任委員会資料に基づきまして説明をいたします。

委員会資料は、2ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1総務管理費国庫補助金の5,999万5,000円の減額補正のうち、特別定額給付金の給付事務費補助金の減額分が4,742万9,000円。それから、特別定額給付金の給付事業費補助金の減額分が1,310万円でございます。以上でございます。

向井道宣情報政策課長

続きまして、次の3番目、個人番号カード交付事務費補助金53万4,000円につきましては、 マイナンバーカードの発行に係る経費を補助していただくものでございます。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

続きまして、資料は3ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 9 企画費、節 19 負担金、補助及び交付金の、最初に営農環境整備事業補助金の58万5,000円につきましては、市独自助成対象農地の令和 2 年度施工面積を拡大するものに伴うものでございます。

それから、目の15特別定額給付金給付費のうち節1報酬の394万6,000円の減額補正は、特別定額給付金の給付事務に従事しました会計年度任用職員が5名おりましたので、その分の報酬の減額。

それから、節3の職員手当等、これの666万9,000円の減額補正は、同じく従事した会計年度任用職員と職員の時間外勤務手当の減額分。

それから、節4の共済費の86万1,000円の減額補正につきましては、会計年度任用職員の社会保険料の減額分。

それから、節9旅費の6,000円の減額補正につきましては、交通費の減額分。

それから、資料が4ページになります。

節の11需用費の195万7,000円の減額補正分につきましては、消耗品費、印刷製本費の減額分。

それから、節12役務費の784万3,000円の減額補正は、特別定額金の申請手続のための申請 書の送付、それから総合案内の仮設電話の設置費、振込手数料に係る減額分でございます。 それから、節13の委託料の2,614万7,000円の減額補正は、システム改修委託料、それから申請書の封入封緘委託料等の減額分でございます。

それから、節19負担金、補助及び交付金の1,310万円の減額補正は、特別定額給付金の事業 費の減額でございます。

以上でございます。

向井道宣情報政策課長

続きまして、資料5ページでございます。

項5統計調査費、目1統計調査費総務費の節3職員手当等、節4共済費につきましては、 人事異動に伴いそれぞれ補正するものでございます。

以上でございます。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。いいですか。

中川原豊志委員

じゃあ、特別定額給付の件で、まずその事業費っていうので1,310万円ということは、単純に10万円で割ると130人ほど、不明か要らないって言ったかっていうふうなことだと思いますけれども。

それはそれで、全体的に他の自治体とかと比べてパーセント的に多いのか少ないのかとい うのは分かられますか。

それと、事務費のほうが4,700万円、ちょっと多いなと思うんですけれども、少なく済んだ 理由も教えていただきたいと思います。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

まず、定額給付金の給付につきまして、未申請と言いますか、交付できなかった該当者も いらっしゃいます。その分についての不用額となっております。

県内の状況でございますけれども、本市につきましては、申請率については、以前委員会の中でも御報告しておりますが99.74%となっております。佐賀県内におきましては、一応、県内でも99.7%ということで、若干小数点以下の部分ございますけれども、ほぼほぼそういった数値となっております。

全国といたしましても99.4%というようなところで、国のほうで資料提示がなされているところでございます。

あと、事務費の減額分等につきましては、先ほど言いました委託費の部分でのシステム改修とかそういった部分での委託料、そういったものの減額といったものが大きく占めるのか

なというふうに思っております。

石丸健一企画政策部長

それに加えてうちの場合、手書き申請という形で、どこよりも早く申請を始めた関係で、 うまく少しばらされた形もあったので、思ったより職員手当、職員の超勤代をかなり見てお ったんですけれども、そこはある程度ばらけたことでその分が大分少なくなったというよう なことはあるかというふうに思っております。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

尼寺省悟委員

ちょっと今の件、この際だから聞きますけど、約131名の方がもらわれなかったということなんですけれども、理由、大体どういったことでそうなんかと。

何か分かりますか。

鹿毛晃之総合政策課長兼まち・ひと・しごと創生推進室長

該当者の方に全て、申請書を郵送でお送りしておりますけれども、不明返送等で戻ってきた方等につきましては、庁内での公簿資料等によります調査等を行いました。

そして、交付者の特定といいますか連絡を取る手段を取りました。あと、どうしてもできなかったものにつきましては、個別に臨戸訪問等をやったりもしております。

その結果、基準日以降に消除になられた方、要は亡くなった方であったりとか、あと居住の実態が確認できなかった方とかそういった方もいらっしゃいまして、そういったものの累計が、今申し上げました数値に積上がったということになるかと思っております。

以上でございます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

よろしいですか。

伊藤克也委員

個人番号カード交付についてなんですけれども、今、本腰を入れて何とか給付っていうか、 カードを交付するということで力を入れておられるというふうに思うんですけれども、その 辺り、本市としてどの程度その効果が出ているのかっていうことを教えていただければと思 います。

向井道宣情報政策課長

マイナンバー交付につきましては、市民課のほうで行っておりまして、令和元年度の実績から申し上げますと年間2,470件程度で、令和2年度に入りまして、4月、5月、6月は大体

300から600件ぐらいの間で推移をしていたんですが、8月以降ですね。

8月以降、月1,000件程度の交付がなされておりますので、国においても積極的にカード発行について施策は取られておりますので、その成果が一部出てきているんだろうというふうに考えております。

以上です。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

効果が多少、出てきているのかなというふうなことだというふうに思います。

それで、窓口でそのカード発行をお願いする方と今、オンラインで発行も可能になってる と思うんですね。その辺りどのような、本市としても流れ的にオンラインもかなり増えてい るという認識でいいですか。

向井道宣情報政策課長

オンラインと窓口交付の割合については、今のところ私ども把握しておりませんけれども、 おっしゃられるように随分便利に発行ができておりますので、その分の、特に若い方たちは そういう非接触型と言いますか、パソコンなりスマートフォンなりを使って申請をされてい るんだろうというふうに推測はいたします。

伊藤克也委員

ありがとうございます。

以降というか、今後そのカードが、国としてもいろんな形で利用しやすいようなカード設 計を考えておられるというふうに思うんですね。

本市としても、例えばカードを持つことによって経済的とかそういったところにも何か活用できるような、対策とか方法を考えていただいて、せっかく持つんであればそれを有効に、本市として活用できるようなことも政策として考えられるんであれば、その辺りも積極的に検討していただければなというふうな、これは要望ですけれども、お願いをいたします。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑を終わります。

以上で、企画政策部関係議案の質疑を終了いたします。

それじゃあ、昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時48分休憩

∞

午後1時6分開会

中村直人委員長

再開いたします。

∞

教育委員会事務局

議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)

中村直人委員長

これより、教育委員会事務局関係議案の審査を行います。

教育委員会事務局関係の議案は、議案乙第31号及び議案甲第53号の2議案であります。

それでは、議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。

ファイルについては、04(教育委員会)一般会計補正予算になります。

それでは、執行部の説明を求めます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)の教育委員会事務局関係につきまして、お手元に配付させていただいております総務文教常任委員会資料にて御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

表紙をめくっていただきまして、2ページをお願いいたします。

今回は、歳出のみの補正となっております。

款10教育費、項1教育総務費、目2総務事務局費でございます。

節2給料から節4共済費につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正でございます。 以上でございます。

中島達也学校教育課長

それでは、学校教育課から御説明をさせていただきます。

同じく、款10教育費、項1教育総務費、目3学校教育事務局費、節2から節4までにつきましては、人事異動に伴います給料、職員手当等、共済費の補正でございます。3人、人員減によります職員5名分の人件費の補正となっております。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

同じく、目3学校教育事務局費の一番下でございます。

節19負担金、補助及び交付金の修学旅行キャンセル料等補助金につきましては、感染症対策として修学旅行が中止になったことに伴うキャンセル料等に対する補助金でございます。

続きまして、3ページをお願いします。

項2小学校費、目1学校施設管理費でございます。

節3職員手当及び節4共済費につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

次に、目2学校事務管理費でございます。

節12役務費は、各学校の令和3年度の学級数の増減に伴う電子黒板の移設費を見込みで計 上いたしております。

節18備品購入費は、新型コロナウイルス感染症対策として、児童及び来客の昇降口にサーマルカメラを設置するものでございます。財源は、国からの交付金が100%となっております。

また、令和3年度の特別支援学級の学級増に伴う、教室用備品の購入費を見込みで計上いたしております。

次に、目3教育振興費でございます。

節20扶助費は、就学援助に係る令和3年度新入学児童学用品費を見込みで計上いたしております。

以上でございます。

犬丸章宏学校給食課長兼学校給食センター所長

目4学校給食センター費でございます。

節2給料から節4共済費までにつきましては、人事異動等に伴いまして学校給食課職員の 人件費を補正するものでございます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

続きまして、4ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校施設管理費でございます。

節3職員手当及び節4共済費につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

次に、目2学校事務管理費でございます。

節12役務費は、各学校の令和3年度の学級数の増減に伴う電子黒板の移設費を見込みで計上しております。

節18備品購入費は、新型コロナウイルス感染症対策として、生徒及び来客の昇降口にサーマルカメラを設置するものでございます。財源は、国からの交付金が100%となっております。 また、令和3年度の特別支援学級の学級増に伴う教室用備品の購入費を見込みで計上いた しております。

以上でございます。

松隈義和生涯学習課長兼図書館長

続きまして、5ページをお願いいたします。

項4社会教育費、目1社会教育総務費の説明をいたします。

節2給料から節4共済費につきましては、人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

節23償還金、利子及び割引料につきましては、令和元年度子ども・子育て支援交付金の実 績額の確定に伴う返還金でございます。

続きまして、目3図書館費でございますが、節3職員手当等から節4共済費につきまして は、人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

以上で、議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)の説明を終わります。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。 ありませんか。

中川原豊志委員

すいません。

じゃあ、まず修学旅行のキャンセルが補助金でなってますけど、補助が。実際、今年度の 修学旅行の状況っていうのを教えてもらえんですか。

行ったところ、キャンセルしたところっていうの、どの程度あったのか。

古賀泰伸学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事

それでは、先ほどの御質問にお答えいたします。

今年度の修学旅行につきましては、小学校につきましては、全ての小学校において実施を しております。中学校につきましては、全ての中学校でキャンセルということになっており ます。

そのため、中学校のキャンセル料としてそちら、上がっているかと思います。 以上です。

中川原豊志委員

全てですね、中学校が。ありがとうございます。

次、サーマルカメラの件ですけれども、全小中学校に設置をされるということだと思いますけれども、この管理とか規定とか、そういうのはどのように決めてあるのか。

例えば、37度5分以上だったら、学校の事務職員が管理して、ちょっと呼びとめて、もう 一回熱ば測り直してから、もう自宅待機をさせるとかそういうふうな規定っていうのが、管 理体制と規定というふうなのをちょっと教えてもらえますか。

古賀泰伸学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事

今現在のところですけれども、個人個人で、まずサーマルカメラの前に立つようにしております。これは、設定温度を設定することができまして、赤、緑それぞれで、赤が表示されるということは発熱状況にあると。

これは、学校側で設定することができますが、基本的に37度5分以上になりますと、赤くそれが反応するというふうになっております。そうした場合につきましては、すぐに保護者に連絡を取って、帰って受診を促すというふうなところになっております。緑でしたらば、そのまま教室に入って普通に準備をすることができます。

連絡につきましては、こちらのほう、詰めていく必要もあるかと思いますが、基本的に職 員が対応することになっております。

まず、職員のほうで、その該当のお子さんを保健室なり連れて行って保護者に連絡を取る というふうな運びになっております。

以上、お答えになってましたでしょうか。

中川原豊志委員

要は、そのカメラの前にあって、例えば37度5分以上あったら赤になると、そのときに、職員室か何かに音がピッピッて鳴って、それで先生が何年何組の誰々君がちょっと熱があるごたっよというふうな形で担任の方が対応するというふうな形になるのか。

それと、今日、すごく寒いですよね、朝。それで、寒いときに学校に来たらおでことか多 分冷えている可能性があると思うんですけれども。

そんときに、例えば35度ぐらいしかなかったとか、そういうふうなカメラの性能的に、寒い日、暑い日、または急いで走ってきた日、そういうふうな体調の変化とかっていうので、 対応というのが大丈夫なのかというところをちょっと教えていただきたいと思います。

古賀泰伸学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事

以前、旭小学校のほうでテストを行った際、それから業者さんから説明していただいた際 には、やはりカメラから遠く離れていると誤差は大きく出てしまうと。できるだけ、近くに 寄って測ってほしいというふうなことでした。

実際に、先ほどの質問ですと動いた後とかいうふうなところになりますと、どの程度の誤差があるっていうところまでの検証はちょっと分かりませんけれども、プラスマイナス0.5 度の差はあるっていうふうなところで説明書のほうにはありました。

それから、あと実際に、そのテストのときに、非接触型で別に測っていったところ大体、同じように0.5度程度、それから時には離れているせいか分かりませんが、1度違う子もいました。

そのため、全てその温度が正しいというわけではございませんけれども、0.5度前後の誤差がある程度というふうなところでこちらは受け止めております。

それで、運動した後とか、そういうふうなところで体温が上がっているときに測ったらどうなるかっていうところまでは、まだそこまで検証を行っておりませんので、今度の機会、5日の体育の後とかに、そういったところで、実際に測ることができればというふうに考えております。

ちょっとすいません、答弁にはなりませんけれども、以上です。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

誤差が出る可能性があるという、実際、私事ですけどね。ある施設に行って、一度、非接触型っていうやつで測って、36度3分とかで、たまたまちょっと表に出て、直接日光に当たるところにおって5分程度、また再入場しようと思って測ったら38度5分あったんですよ。

直接日光に当たってるとそれだけで、測るとやっぱりちょっと誤作動――そのかわり2、3分待って測ればまた同じ体温になったんですね。

寒いところから来られた方で測ってみると感知しないんですよ。体温が外の風よか冷たかったんで、冷え過ぎて。そういうことも、ちょっと検証してもらったがいいのかなと。

ただ、ちょっとおかしいなと思ったら、すぐ保護者に連絡するんじゃなくて、一旦保健室 に入れて、脇に挟むやつとかあがんとで、もう一回検温をすると。

それで、やっぱ熱があったときにっていうふうな、そういう取組もされたらいいかなと思いますが、いかがですか。

中島達也学校教育課長

ありがとうございます。

今、議員さんおっしゃっておられるとおり、大分誤差というか、朝の気温とか状況によって、かなり差異が出てくる部分があるようです。

やはり、ちょっと疑いというか、子供の体調も含めて気になる生徒については、当然別室

で体温を測り直して、そこでの体温をまた基にしながら子供の状況に応じて、保護者のほう に御連絡を取らせていただきたいと考えます。

以上です。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

尼寺省悟委員

今のサーマルカメラの件ですけどね、最初に多人数測定と個別測定、ちょっと教えて、どういったものか。(「資料を準備しておりますので、しばらくお時間を頂いて資料を配付させていただきたいと思います」と呼ぶ者あり)

中村直人委員長

それでは、資料の配付をお願いします。

〔資料配付〕

それでは、資料の説明をお願いします。

白水隆弘教育部長

ただいま、配付させていただきました資料について御説明申し上げます。

まず、縦長の表でございますけれども、多人数同時測定型のサーマルカメラにつきまして は、各学校に1台以上です。

昇降口が離れた場合、また一度に多くの生徒が登校する場合等ございますので、多いところで3台、通常1台ということでございます。

また、セルフチェック用サーマルカメラ、個別でございますが、これにつきましては、事 務室前に設置をさせていただきまして、各学校1台ずつの12台ということでございます。

めくっていただきまして、多人数の測定用のサーマルカメラにつきましては、黒い部分の右上のやつで、7月補正でお願いして購入しました図書館に設置しております物と同じ物でございます。これに、パソコンの画面を設置いたしまして、そのパソコンに外部のメモリーを設置するというようなことで対応させていただきたいと考えております。

大体、同時に30人前後は測定可能ということでございますが、カメラそのものがワイド画面ではございませんので、基本縦長に並んでいただいて、列をつくっていただくといったような形で測定をさせていただくということでございます。これ、スポーツ施設とかにある物とほぼ一緒でございます。

一番最後のページでございますが、個別型といたしまして、右下の絵にございますタブレットに近いような形の画面がございますが、これで大きさは実物大でございます。

正面についておりますのが拡大版でございますが、これに自分の顔を写しとって、非接触

型で体温を測定するということでございます。これにつきましては、メモリー内蔵でございますので、おのおの記録されていきまして、メモリーの容量ごとに上書きされていくといったような形で設置をさせていただくことで対応させていただきたいと考えております。

資料につきましては、以上でございます。

尼寺省悟委員

これは、個別と多人数測定っていうのは、どういったケースでやろうとしてるわけ。単純に考えたら多人数のほうは、朝、来たときに全員測るっていうことなんかな。

多人数と個別測定、これ2つに分けてやるという意味がちょっと。

白水隆弘教育部長

多人数測定用は、小学校、中学校の生徒さん用でございます。

昇降口付近の屋内に設置をいたしまして、朝、登校されるときに体温を測っていただく用でございます。

小さいほうのやつは、事務室前などに設置をいたしまして、学生さんではない来場者、それから先生方に御利用いただきたいということで設置をさせていただくものでございます。

校舎に入る前には、必ず熱を測っていただくというような形で、感染対策の一助とさせて いただきたいと考えております。

以上でございます。

尼寺省悟委員

今のは、小さいほうというより個別っていう意味やろう。小さいほうと、あなた言ったけれども。

小さいほうの測定機って言ったけど。

白水隆弘教育部長

3枚目の絵にございます形のやつ、タブレット型のやつにつきましては、各学校に1台ず つ事務室前に設置をさせていただきたいということでございます。

以上でございます。

尼寺省悟委員

だから、それがここに書いてある個別という意味なんでしょう。個別測定機の。

ここのところに、個別測定が各4台、そういう書き方しとるけん、多人数測定が6中学校で5台、個別測定が4台って書いてあるのの、そういう意味でしょう。

白水隆弘教育部長

そういった意味でございます。今、尼寺委員より御指摘をいただいたとおりでございます。 資料の3枚目についております絵につきましては、一度に1人ずつという意味で個別でご ざいます。

資料の2枚目についておりますサーマルカメラ体温測定につきましては、一度に多人数ができますものですから、多人数というようなことでございます。

以上でございます。

尼寺省悟委員

さっきの、中川原議員のときの答弁で37.5度と言われたね。何か37.5度と聞いたら、ちょっと一般的にいうと高いような気もせんでもないけれども。

そして、それに誤差0.5がついたら、最大38度ぐらいになるけれども、その37.5度というのは、あれは国の今までの基準の37.5度が3日間、4日間――最初の頃ね――続いたらどうのこうの、そっから来ているんですかね。

その辺がちょっと、37.5度はどうかなという気もせんではないんですけれども。

白水隆弘教育部長

37.5という基準値が、独り歩きしたようでございますが、たまたま今デモンストレーションを行いましたときに設定しておりました温度が37.5度ということで、旭小学校で2日間にわたりデモンストレーションをさせていただいております。その際には、37.5度を超える子供はおられなかったんですけれども。

これにつきましては、設定温度につきましては、今後、一番最適温度をめどに、設定をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

尼寺省悟委員

もう一点、これについては、目的として小中学校に置いて、検温体制の徹底により新型コロナウイルスの拡大を防止するためということなんですけどね。これ、小学校と中学校だけであって、いわゆる学童保育のところにはつけないわけ。

というのはね、どういうことかっちゅうと、一旦、学校に来るときに検温をしたとしても、 かなり厳しいラインのところにいった子供がおると。それが、学校に入ってきて、いろんな 形で熱が高くなることだってあり得るでしょう。

それで、学童保育と普通と比べてみたら、かなりあっちのほうが密であるしね。そういったことを考えると、やはり学童保育にも設置したほうがいいんじゃなかろうかなと思うんやけれども、その辺はどうですか。

白水隆弘教育部長

学童保育につきましては、一旦朝、検温を家でしてくるということと、学校の昇降口にて サーマルカメラにてのダブルチェックの後の夕方の検温ということでございますので、その 後に御本人が具合が悪くなったり、極端に熱が高かったりした場合には、再度検温をさせていただきたいということと、学童保育につきましても、非接触型の体温計を準備いたしておりますので、それにて対応させていただきたいと考えております。

以上です。

中村直人委員長

いいですか。

ほかにございませんか。

久保山博幸委員

今の個別測定のサーマルカメラなんですけれども、このカタログ見よったら、これからの受付の形ということで、何か学校の防犯っちゅうかな、何かそういう観点からも、今後検温だけじゃなくて、そういうのにも何か使えそうな気がするんですが、その辺何か情報としてありますか。

白水隆弘教育部長

今の御意見でございますが、資料にもつけておりますカメラ型とタブレット型、両方でございますが、両方にメモリー機能がついてございます。

サーマルカメラにつきましては、本体にSDカード、それからさらに附属しておりますパーソナルコンピューターに外づけの大容量のメモリーを準備いたしますので、そのカメラの前を通った者につきましては、メモリー容量の許す限り、ある一定期間保存されます。

あと、タブレット型につきましても同様に、SDカードにて対応ができますので、そのメモリー容量の分、保存いたしまして上書きされていくといったようなものでございますので、今、委員御指摘のように、このカメラの前を通過した者につきましては、録画をされていくということですので、名前は分からないかもしれませんが画像として何時何分にこの方がこの前を通ったといったような履歴は、ある一定期間保存されるということでございます。

以上でございます。

中村直人委員長

いいですか。

ほかにございませんか。

中川原豊志委員

じゃあ5ページ、償還金、利子及び割引料の令和元年度の国庫補助の返還金の内容と原因 とかが分かれば教えてください。

八尋茂子生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

子ども・子育て支援交付金で、こちらは放課後児童健全育成事業に係る精算の返還になり

ます。

各運営団体に対して補助金を支給しておりますけれども、その中で、主に放課後児童クラブ運営協議会、なかよし会の人件費の分が減額になったことに伴いまして補助金の減額が生じております。

精算の分の返還の分が減額になっております。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

なかよし会の人件費っていうと、要は指導者が、言い方悪いけど不足していたということで、なかよし会の子供の利用人数にも制限があったんですかね、ということは。

八尋茂子生涯学習課長補佐兼生涯学習推進係長

当初は、人数に対して指導員数を45人という人数分をしておりましたけれども、実際指導 員がそこまで確保できなかったところはございます。

また、学校によりましては、指導員がどうしても確保できなくて受入れがちょっとできなかったところ、また施設そのものが、人数以上で施設がちょっと足りなかったところもございました。

以上です。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

それでなくても待機児童がいるという状況でございますんで、大変かもしれませんけれど も、ぜひ指導員さんの確保には努力をまた重ねてやっていただきたいと要望しておきます。

中村直人委員長

ほかにございませんか。

久保山博幸委員

中学校の修学旅行がなくなったっちゅうことで、非常に残念がっとると思うんですよね。

今年度はコロナの影響で小学校、中学校いろいろ、特に最上級生が思い出っちゅうか、大 分思い出の機会が少なくなっていると思うんですが、例えば修学旅行が中止になったけんで すよ、何かそれに代わるものはとても無理ばってんが。子供たちに思い出になるような、何 か代わるものを考えておられるのかどうなのかっていうところをお尋ねしたいんですが。

中島達也学校教育課長

今、委員おっしゃっていただきましたように、本当に、特に中学3年生にとりましては、 やはり修学旅行というのが、中学校生活の中での一番の思い出となります。

ただ、残念なことに本年度につきましては、コロナ禍の中でどの中学校も中止とせざるを

得なかったところでございます。

各学校に対しましては、市のほうから一律にこうしてくださいということではなくて、各学校へ、やはり何か変わるものを、学校行事としてもいいから何か行ってくださいっていうことは、校長先生方を通じてしているところでございます。

中には、田代中学校、先般、PTAのほうが中心となりまして、はなわさんを呼んでということでイベントを開催したりもして、何とか中学校3年生、代わるものにはならないかもしれないんですけど、そういった取組はしているところでございます。

以上です。

中村直人委員長

よろしいですか。

ほかございませんか。

[発言する者なし]

それでは、質疑を終わります。

∞

議案甲第53号財産(学習用タブレット端末)の取得について

中村直人委員長

次に、議案甲第53号財産(学習用タブレット端末)の取得についてを議題といたします。 ファイルについては、1つフォルダを戻りまして、12月定例会中の11議案(その2)の3 ページになります。それと併せて、13議案参考資料(その2)の準備もお願いいたします。 執行部の説明を求めます。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

議案甲第53号財産(学習タブレット)の取得についてにつきまして、鳥栖市議会定例会議案(その2)により御説明させていただきますので、よろしくお願いします。

本議案は、9月議会で予算を補正いただきましたGIGAスクール構想対応のための小中 学校のタブレット端末の購入に係る契約が、取得価格2億7,085万5,024円となりまして、議 決を要する契約となりますため、本議会においての議決をお願いするものでございます。

この契約は、11月24日にプロポーザルを実施し、11月30日に株式会社内田洋行九州支店と 仮契約を締結したものでございます。

仮契約の内容につきましては、小学校用タブレット端末――これは、1年生から5年生用

の物ですが――3,925台。中学校用タブレットが――1年生、2年生分ですが――1,427台。 合計5,352台と関連ソフト等の購入となっております。

説明は、以上でございます。

中村直人委員長

それでは、執行部の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

尼寺省悟委員

このGIGAスクール構想ということで、タブレット等については9月議会で可決したものなんですけれどもですね。

私は、ちょっとこれについて幾つかの点で、どうしてもまだ納得できない点が幾つか。

それで、ちょっと話、また9月議会に戻って恐縮なんやけどね、この構想について教育長は、これ松隈議員の答弁に答えて、6月議会では乗らんと言った、にもかかわらず、何で9月議会でするんかということに対する答弁で、こがん答えられとるんですね。本市にあっては、学校での有効な活用方法を研究し、本当に必要なものを必要な規模で、数年後の方針等も考慮しながら準備していきたいと考えておったと。

本当に必要なものを必要な規模で、数年後の方針等も考慮しながらと、こういうふうに言われとったわけね。

だから、6月議会では反対したけれども、それ、考え方が変わってというふうなことで言 われたわけ。

私は3つぐらい、ちょっと問題点があると思ってるんですね。

1つは、本当にこれが、学習の効果があるんかっちゅう問題、それから準備が間に合うんかということ、それから3番目に、財政問題ですよね。

ちょっと財政問題から先にお聞きしたいんやけどね――ちょっとその前に聞きたいことは、このGIGAスクール構想、4億円ぐらいかかると思うんやけれども、国庫補助はどんくらいなのかということが1つとね。当然、数年後には更新の問題が出てくると、この負担ちゅうのはどうなんかと。

何か聞いた話によると、更新のときについての国庫補助はないと。市単独でせないかんと も聞いとるけど、その辺はどうなっていたのか、ちょっと2つ、まず聞きたいんですけど。

中村直人委員長

分かりますか、すぐ。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

この事業の国庫補助は、3分の2でございます。

また、その5年後の更新については、現在のところ何も、補助等は示されておりません。

尼寺省悟委員

国庫補助は補助3分の2と言われたけど、金額的に幾らなの。

青木博美教育部次長兼教育総務課長

約1億8,000万円でございます。(発言する者あり)

今回、2億7,000万円ですので、その(発言する者あり)

今回のタブレットの購入につきましては、2億7,000万円の契約になりますが、そのうちの 国庫補助が約1億8,000万円になります。

それと、今後、別途発注いたしますが、校内LANの設備につきましては、補助金は今回 ございません。

尼寺省悟委員

いや、私が聞きたいのはね、その4年後に更新になるときに国庫補助がないとするならば、 全部鳥栖市が負担せにゃいかんでしょうと。

その金額は幾らかっちゅうのを聞きたいために、総額は幾らですかって聞いてるわけ。

白水隆弘教育部長

次回の更新でございますが、何年先になるのかはっきり分かりませんが、通常、今の執務 室用のコンピューターの更新が大体五、六年ごとになされておりますことを考えますと、五、 六年ごとに買い替えることになろうかと考えております。

また、校内に設置いたしますLAN配線につきましては、今のところ更新は考えておりませんので、そのLAN配線の状況に合わせた物を更新していくというようなことになろうかと考えております。

それで、先々の価格については全く分からないところでございますが、今回の2億7,000 万円何がしかの予算額から推測いたしますと、これと前回設置しました中学3年生と、それから小学6年生分がこれに加算されますので、3億円強の支出金額は必要になろうかと考えられます。

以上です。

尼寺省悟委員

だから、何年後になるか分からんけれども――4年か5年か。更新時期には、少なくても 国庫補助がないとするならば3億円強のお金が、負担が出てくると、そういうふうに考えて いいわけですね。

そういうふうに考えたときに、本当にね、最初に戻るけれども、今すぐやらなきゃいけないのかという疑問が出てくるんやけど。ちょっとそれは、この前の話の繰り返しになるんやけど、それ以上言わないんですけどね。

もう一つ聞きたいのは、臨時休業時と平常時の場合を考えておると。平常時のは分かるけど、臨時休業時ということは、コロナの問題があって休業すると、そのときに家庭でオンラインでやるというふうに考えていいわけですね。

中島達也学校教育課長

今、委員おっしゃったとおり、臨時休業に備えて、実際に臨時休業になった場合には家庭 で使うと、子供たちがですね。

オンライン授業を開始してみたり、具体的に、例えば朝の健康状態の確認とか子供たちと つながるところの部分で活用したりする予定にしているところでございます。

尼寺省悟委員

これ、前も質問したけど、当然、そのときに家庭にWi-Fiのないところについては、どうするわけ。

そのときについてもちゃんと――それはどうするわけ。

中島達也学校教育課長

現在、臨時休業に備えて家庭での接続の確認、そういったオンラインの通信テストを今月 中に実施をしてしまう予定にしているところでございます。

そういったところで、家庭に接続環境が整ってないところにつきましては、こちらからル ーターを貸し出すという形で対応していきたいと考えているところでございます。

尼寺省悟委員

それとの関連で、ちょっと聞きたいんですけどね、例えば昔みたいに、昔っちゅうか、今年の春先みたいな形で国のほうから一斉休業というのはないと思うんですけど、コロナで子供さんに、生徒学生に陽性者が出た場合の対応といったものについては、今どれぐらいの、どういったことになれば一斉休校というか休業すると。クラス、あるいは今みたいなことが発生する場合ですよね。

家庭で、これを使って勉強せんといかんという場合といったものは、どういった形、どれ ぐらいの陽性者っちゅうか、そういったことなわけ。その辺は、どんなふうに決めてると。

白水隆弘教育部長

市内でも、学校において新型コロナ感染症の陽性者が、不幸にして数名出ております。

その件に関しましては、児童生徒が陽性者となった場合につきましては、その必要最小限の部分、例えばそのクラスだけのお休みであったり、交友関係の関係で、その学年がお休みであったりといった措置を今まで取ってきております。

幸いにも、土曜日曜が使えたりということで、大々的な休みには今のところ至っておりません。

また、教員が不幸にもPCRでプラスと判定された場合につきましては、教員でございますので、そういった場合には1日なり2日なり、そういった関係者のPCRでマイナスが確認されるまでは、学校をお休みせざるを得ない状況が出てくる可能性も考えられます。

その時々のケースによって、違ってくると考えております。

国につきましても、県につきましても一律休校は求めないとしておりますので、必要最小限の休みで保健所と連携をしながらですね、学校を運営していきたいと考えております。 以上でございます。

尼寺省悟委員

今年の春みたいに一律に、出たからといってすぐなるということはないと、ケース・バイ・ケースであると、そういうことですね。

それで、あともう一つ問題ですけれども、準備の問題、4月からたしかやるという話を聞いとるんですけれども。

準備は大丈夫なの。大丈夫っちゅうか、どうなん。

中島達也学校教育課長

今、タブレットを持ち帰っての部分につきましては、ちょっと御説明させていただきました。今月中に、オンラインの通信テストを実施してしまう予定にしております。

それと並行しまして、平常時の活用につきましても、例えばもう実際、授業の中で活用して調べ学習に活用してみたり、また考えを広げる、友達の考えを画面を通して知るとかですね、複数人数の。

そういった使い方をするなどしながら、先進的に進めている学校もございます。

さらに、リモートによる集会とか行事とか、また各学校いろんな工夫を現在行っております。全ての学校で情報を共有しながら、こういった授業をやるよということにつきましては、 全ての学校に情報を流して、その授業を参観するように今しているところでございます。

その辺で、また詳しい話を担当のほうから説明させますので。

日吉敬子学校教育課参事兼指導主事

失礼いたします。

まず、先ほど課長の説明にございましたように、オンラインの通信テストについては、これは12月11日の基里小学校の様子でございますが、小6、中3――全12校ですね。

今月いっぱいでの実施の予定です。スケジュールとしてはこのようにしております。

それで、12月23日までに終了の予定で、この矢印のところがルーターの貸出しをしている 日になっております。

それで、平常時の使い方につきましても、今先進的に進めているところ、例えば、これは

若葉小学校の教科「日本語」の授業の例になりますけれども、このように――このときは、 最後にタブレットを使っての発表をしておりましたけれども。

こうやってグループ作業で生かされたり、あるいは、ちょっとこれ、個別作業の様子なのですが、これなんかは、もうまさにタブレットのメリットが生かされている、個別のペースで、例えば調べ学習をする子。もう、スライド作成に入って、文字の色を選んでいる子。あるいは、もうここの黄色い枠の中で囲んでいるのが4人のグループなんですけれども、4人のグループの中ではスライドを同時編集できるような設定がなされておりました。

その編集をしながらお互いに気付いたことを、小さい黄色い枠、ここにチャットで、ここをこうしたほうがいい、ああしたほうがいいっていうようなのを、グループの中だけでそういう情報交換をしながら、そしてその後、でき上がったところで、ここで、4人で寄せあって、そしてこれで、もう準備ができるかどうか、もう発表ができるかどうかっていうような話合いをしておりました。そして最後には、1時間の最後にはもう発表している。

これが、パソコン教室で同じことをやろうとしたら、1時間の中では到底終わるとは思えないかなというふうに思います。

これ、まさに一番いい形で生かされた、使い方がなされているなと。

これは、市内にもアナウンスをいたしまして、授業は小中問わず、職員にも来てもらいました。そして、こういう使い方をぜひしてもらいたいということで、今進めているところです。

プロジェクト会議は、もう5回になりましたけれども、これが最新5回目の会議の様子で ございますが、このときには、この小6、中3対象のオンライン通信テストのシミュレーションと、それから平常時の使い方のシミュレーションとそれぞれ行っております。

こういう研修を何回も何回もやりながら、進めていくことになると思いますけれども。

一応これは、ここに来ているのは各学校の代表者になりますので、この後この人たちが各学校に持ち帰って、そして各学校でまた伝達講習をして、少しずつ少しずつではありますけれども使いこなせるようになっていくということで、4月の段階では、一斉にスタートできるように、3学期はこの平常時の使い方を中心に進めていく予定で、会議も予定しているところです。

以上です。

尼寺省悟委員

今後、具体的にどうやって進めていくかについては、今からだと思うんですけど、単純に 言って、こういうふうなAI授業と通常の授業の比率っちゅうのはどんくらいの割合でやる ことを考えておるんですか、単純に。

日吉敬子学校教育課参事兼指導主事

そこが、今から研究の対象となっていくところでございます。

答弁の中でも御説明申し上げましたが、不易と流行のどちらかに偏ることなく、使える道具、便利であると、より効果が高いと思われるものについてはこだわらずにですね。タブレットがいいときもありますし、鉛筆・ノートがいいときもありますし、黒板がいいときもありますし、電子黒板がいいときもあります。先生の説明がいいときもありますし、子供たちの話合いがいいときもあります。

それは、一番効果的だと思う方法を探っていく、研究していくということで、まずはこの タブレット端末にできること、タブレット端末でどんなことがしたいのかっていうのを先生 たちに考えてもらって、基本的な授業づくり、もうこれ不易の部分ですけれども。ベテラン の先生方がつくり上げてきた物がございます。

そこの中で、それこそ若手の先生たちがこんなことだったら使えるんじゃないだろうかと、 より効果が高まるのではないだろうかと。

先ほどの話で申しますと、この授業については、タブレットを使うことでとても効率よく 進めることができます。しかしながら、それは機器の操作に慣れるということが必要になっ てまいりますので、ある程度の時間はかかります。

ですので、どちらかが大事というより、どちらもバランスを取りながら――それは教科によっても違います。発達段階によっても違います。講師によっても違います。

だから、そこは研究が必要であると思っております。

学校現場の声を聞きながら、一律こうしてほしいではなく、子供たちの実情に合った形で 進めていきたいと思ってます。

以上です。

尼寺省悟委員

今の答弁であればね、納得できないところはないんですけどね。ただ、今までの流れからいって、国のほうがばーって一律で、やれと言ってね。いろんな問題あるばってん、国が言ってるから仕方ないから、子供たちに1つタブレットを持たせてGIGAスクールやれと、何かそういうふうな感じがしてね。

だから、AIそのものについて、もちろん私は、否定はしてないけれどもね。

だから、それをやることによって、あなたがさっき言ったように手で書くとかなんとかね。 いわゆる、黒板を使うとかそういったことが否定されてるような感じになってしまって、特 に低学年の子供たちの効果っちゅうんか、が薄れていくんじゃなかろうかという、心配っちゅうかね、そういったものが私には実際あるんよ。 それから、前もちょっと紹介したけど、日本で一番AI化が進んでいるのは佐賀県と、一番やってないのは秋田県であるけれども、全国学力テストはね、全く正反対で、AIで一番遅れている秋田県がトップなんだと。

もちろん学力テストがね、全体の能力を表しているとは思えないけれども、少なくともそ ういったことがあるんで。

そういった点で、その辺のことを否定しないで、ケース・バイ・ケースに応じてやるといったことは、ぜひね、やっていただきたいなと思ってます。

私、決してAIを否定するものじゃないし、パソコン好きだからいつもしょっちゅう使ってるんでね、そういう意味で言っているわけではないということはちょっと理解していただきたい。

それで、一番の問題は、将来的にかなり負担が出てくると。その負担を考えたときに、今 これを優先してやらないかんというのが、ちょっと私にとっては疑問たいね。

効果についてはあるけれども、今本当にこれ、やらないといけないのかと。お金が無尽蔵にあるならやってもいいけどね、お金が足りんと、将来的にかなり負担が出てくると、そういったことを考えたときに、本当にこれが、今、鳥栖市でやらないかんことなのかっちゅうについては、私はちょっと納得できないところはありますね。

はい、言いたいことを言えましたので。

中村直人委員長

いいですか。

久保山博幸委員

それに関しての意見、ほとんど意見なんですが、確かに私も、今早急にこれに取り組むことに対して、ちょっと大丈夫かなっていうところあるんですが。

今、御答弁の中で、タブレットでやれることっていうことで、今まさに研究中だと思うんですが、これ定期的に更新していくとなるとかなりの金額ですよね。やるからには、やれることを最大限生かしていかんばいかんと思うんですが。

自宅に持ち帰れるか、持ち帰れないかでも何か大きくやれることが変わってくるかなと思 うんですね。

例えば、学習だけじゃなくて、家庭とのコミュニケーションとか。

例えば、今、小中一貫をやってますけれども、施設を離れとってもその辺の情報共有とかをタブレットを使ってやれば、学習だけに限らずいろんな事ができるのかなと、可能性がですね。それだけ大きな金額をかけるんであれば、今後、やっぱりその辺も含めて、タブレットのやれることを調査・研究していただければというふうな、一応、意見になります。

中島達也学校教育課長

ありがとうございます。

タブレットの活用につきましては、臨時休業中、また平常時の授業活用以外でも、例えば 今おっしゃっていただきましたけど、例えば不登校のお子さんへの対応の部分とかですね。 そういった部分、また特別支援学級に在籍をしているお子さん、そういったことの学習に使 用していくとかですね。

いろんな使い方がございますので、そういうのも含めて、現在研究を進めているところでございます。

久保山博幸委員

学校だよりとかあるんですけど、なかなか文字が小さくて、あまり見らんで、特に今の子供は動画っちゅうかな、YouTubeとか何かそういう、もう親世代もそうだと思うんですよね。

なかなか、字は読まない、YouTube的なので学校の様子が分かったりとかすると、 結構生かせるんじゃないかなっていうふうに思っております。

天野昌明教育長

タブレット端末の、今回のGIGAスクール構想に乗ってこれだけの財源を使ってということになりまして、尼寺議員さん言われたように、本当に最初は西依議員からの6月の一般質問で、鳥栖市の子供たちは果たしてこれでいいのかという大きな一般質問を受けまして、本当に、正直言いまして、鳥栖市は個人へのタブレットは0台であったという状況がありましたので。

子供たちにとって、やっぱり国際化とか情報化の流れの中では、それぞれがそういう情報能力を高めるっていうので、タブレットを持つということは、非常にこれはもう一つのツールとしては大事だというふうに思ってます。

今後は、様々な研究を今してますし、本当に学校教育課も教育総務課のほうも一生懸命、 このタブレットをいかに活用させるかということで各学校にお願いをし、実験をしながらと かやってますので、本当にどれぐらいできるかなってあるんですけれども、しっかりその辺 についてはやっていきたいというふうに思ってます。

特に、私は平常時でいかに活用するかっていう、やっぱりオンラインで、非常時の休校し

た場合なんかは、これからやっぱりその期間というのが前のようなことは絶対あり得ないと 思いますが、せめて休んでも1日、2日ぐらいになるだろうというふうに思いますから。

その間も、もちろんそれは活用すれば活用できるんですけど、それよりも平常時の中でいかに個々のペースで学習を進められるか、個別最適化の授業、学習をやるっていうところは、 やっぱりタブレットがいいと思います。

そして、タブレットオンリーでは駄目だと思います、さっきも言われたように。

だから、対面型をやりながら、ハイブリット型って言うんですけれども、そういうのをしながら、流行と不易も考えながらしっかりやっていきたいというふうに思ってますので、また今度、そういう機会があれば見ていただけたらというふうに思っております。

以上です。

中村直人委員長

ほかございませんか。

[発言する者なし]

それでは質疑を終わります。

以上で、教育委員会事務局関係議案の質疑を終了いたします。

∞

中村直人委員長

以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日15日は10時から第7次総合計画についての勉強会となっておりますので、御了 承のほどよろしくお願いしたいと思います。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時6分散会

令和2年12月16日(水)

1 出席委員氏名

委 員 長 中村 直人 委 員 尼 寺 省 悟 副委員長 久保山 博 幸 IJ 中川原 豊 志 委 員 森 山 林 IJ 伊藤 克 也 久保山 IJ 日出男

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

総 務 部 長 野 田 寿 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 実 本 和彦 総 務 課 庶 務 係 長 賀 介 古 庸 財 政 課 財 政 係 長 秋 Щ 政 樹 企 画 政 策 部 長 石 丸 健 教 育 長 天 野 昌 明 教 育 部 長 白 水 隆 弘

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主査 武 田 隆 洋

5 日 程

自由討議

議案審査

議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号) 議案甲第53号財産(学習用タブレット端末)の取得について

[総括、採決]

報 告 (総務部財政課)

佐賀県競馬組合の状況報告

[報告、質疑]

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時10分開会

中村直人委員長

それでは、本日の総務文教常任委員会を開きます。

∞

自由討議

中村直人委員長

それでは、委員間での自由討議を行いたいと思いますけれども、何か付託された議案を含めて協議したいことがあれば、お願いしたいと思いますが。

よろしいですか。

いいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それじゃあ、自由討議を終わります。

執行部を入れますので、暫時休憩いたします。

午前10時11分休憩

午前10時12分開会

中村直人委員長

再開いたします。

総括を行いますけれども、総括の前に昨日の勉強会の中で、教育部長のほうからちょっと 訂正があるそうですので、ここで訂正をさせていただきます。

白水隆弘教育部長

おはようございます。

すいません、貴重なお時間を頂きまして、申し訳ございません。

昨日の総合計画の勉強会の中で、未来を創る子どもを育む教育の推進の施策の指数であり

ますところの、建築後の又は大規模改造事業実施後20年以上経過した学校数と明記をしておりましたけれども、この件で複数御意見を頂きましたところを勉強会終了後、改めまして教育部内で協議をさせていただきまして、現在の30年以上経過学校もありますことから、30年以上を経過した学校数を指数とすることで改めて検討させていただくことといたしましたので、御意見を賜りましたことをお礼申し上げまして、この場を借りまして御報告させていただきます。

ありがとうございます。失礼します。

中村直人委員長

それじゃあ、そのように訂正をさせていただきます。

中川原豊志委員

その件は了解いたしましたけれども、目標数値について、20年だったら8から7校という ふうなことだったと思うんですけれども、30年にすることによってその数値はどういうふう になるのかちょっと確認だけさせてください。

白水隆弘教育部長

経過年数が30年ということでございますので、昨日も申し上げましたように実施していきます学校数と実施していく期間ですね。

工期の短縮を何らかの形で進めていかない限り、短縮には至らないというふうなことで昨日も説明をさせていただきましたので、今後は短縮ができますように工法、工期、その他内容も含めまして検討させていただきたいと考えております。

なるべく早い時期に、次の更新が来ますように検討させていただきたいと考えております。 以上です。

中川原豊志委員

いいんですが、その目標数値を20年の場合8から7校に令和7年度するという目標数値が あったと思うんですよ。それが、30年にすることによって目標数値というのは変わるんだろ うと思うんですね。

その数値の設定は、どういうふうに考えてるかというのをちょっと教えてもらいたいなと。

石丸健一企画政策部長

現段階で、総合政策課のほうで把握しているのは、3から1校になる予定でございます。

∞

総 括

中村直人委員長

それでは、これより総括を行います。

議案についての質疑は終了いたしておりますが、審査を通じて総括的に御意見等があれば、 発言をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

[発言する者なし]

それでは、総括を終わります。

∞

採 決

中村直人委員長

これより、採決を行います。

∞

議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)

中村直人委員長

まず、議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)中、当総務文教常任委員会付託分について採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案乙第31号令和2年度鳥栖市一般会計補正予算(第6号)中、当総務文教常任委員会付託分につきましては、原案のとおり可決いたしました。

∞

議案甲第53号財産(学習用タブレット端末)の取得について

中村直人委員長

次に、議案甲第53号財産(学習用タブレット端末)の取得について採決を行います。 本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

御異議がありますので、挙手により採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者举手]

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

∞

中村直人委員長

以上で、総務文教常任委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。 なお、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

それでは、委員長報告につきましては、正副委員長に御一任いただくことに決しました。

∞

報 告(総務部財政課)

佐賀県競馬組合の状況報告

中村直人委員長

それでは、議案外ですけれども報告がありますので、佐賀県競馬組合の状況報告について、 申出があっておりますのでこれをお受けしたいと思います。

ファイルについては、議案外の報告01(総務部)になります。

よろしいですか。それでは、報告をお願いします。

秋山政樹財政課財政係長

それでは、議案外ではございますが、佐賀県競馬組合の状況を報告させていただきます。 令和元年度の佐賀県競馬組合の決算についてでございます。 お手元に配付しております、参考資料の2ページ目をかいつまんで説明させていただきます。

組合議会は、令和2年11月20日に開催されております。

全国の地方競馬をめぐる状況は、多くの主催者で自場競馬での発売額が減少し続けているとのことですが、こうした中、前年度に引き続きJRAインターネット投票システムなどで発売が好調を維持したということで、全主催者の売得金の総額は116.2%と、前年度を大きく上回っているということでございます。

佐賀県競馬組合におきましても、自場施設での発売分は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、一部期間を無観客開催とした影響もあり大幅に減少いたしましたが、インターネット投票の情報発信に努めたことにより、引き続きインターネット発売が大幅に増加しているとのことでございます。

佐賀競馬の売得金といたしましては前年度比で113.7%と、8年連続で前年度を上回っているということでございます。

一方、歳出面におきましては、インターネット発売金の増に伴います払戻金。発売業務委託料等の増加や積立金の増などにより、歳出総額も前年度比で112.8%となっております。

続きまして、参考資料の3ページ目をお願いいたします。

令和元年度における歳入歳出の決算額につきましては、歳入総額は324億1,817万円、歳出総額が324億4,026万9,000円ということで、実質収支といたしまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止として2月27日から実施した無観客開催の影響により2,209万9,000円の歳入不足となっておりますが、この実質収支に基金積立金などを加えまして、前年度純繰越金及び基金繰入金を差し引いた単年度実質収益額といたしまして5億2,465万7,000円の黒字となったということでございます。

以上、簡単ではございますが報告を終わらせていただきます。

中村直人委員長

ありがとうございました。

この際ですので、何か確認したいことがあればお願いしたいと思いますが。よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、以上で議案外の報告を終わります。

∞

中村直人委員長

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて、令和2年12月定例会総務文教常任委員会を閉会いたします。

午前10時20分散会

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会総務文教常任委員長 中 村 直 人 ⑩